



# たてやま議会だより



平成20年11月号 No.83 発行/館山市議会 ☎294-8601 館山市北条1145-1 電話 22-3527  
議会のメールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



「建設中の『元気な広場』」



「暮らしを守る消防団」

平成20年9月定例市議会  
元気な広場の設置及び管理に  
関する条例、消防団条例の改正  
条例など18議案を可決、同意  
平成19年度一般会計及び特別  
会計決算を認定

9月定例市議会は、9月3日から30日までの会期28日間にわたって開かれました。この定例会では22議案が市長から提案され、いずれも原案どおり可決、同意、認定されました。また、市議会会議規則の改正など2議案が議会運営委員会から提出され、いずれも原案どおり可決されました。

会議初日(9月3日)は、会期を28日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。9月8日及び9日は、10人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをたどしました。9月12日は、決算を除く各議案について質疑を行った後、3議案を先議し、他の議案を所管の常任委員会に審査を付託しました。

9月17日は、各会計決算に対する質疑を行い、決算審査特別委員会を設置、委員を選任し、

審査を付託しました。最終日(9月30日)は、各委員会の委員長が委員会での審査の経過及び結果を報告した後、討論、採決を行いました。続いて、追加議案、委員会から提出された発議案の審議を行い、閉会しました。

## 主な内容

議案の概要	2頁
委員会審査	3~4頁
一般質問	5~9頁
議決結果	10頁

# 議案の概要

9月定例会に提案された  
主な議案を紹介します。

**議案第47号 館山市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について** 地方自治法の改正により、議会の議員の報酬の名称を「議員報酬」に改正しようとするもの。

**議案第48号 館山市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について** 地方自治法の改正により、議会の議員の報酬が他の非常勤特別職の議員の報酬と分離され、明確に位置付けられたため、他の非常勤特別職の職員に関する条例と議員報酬等に関する条例を分離しようとするもの。

**議案第49号 館山市元気な広場の設置及び管理に関する条例の制定について** 乳幼児の健やかな育成を図るとともに子育て家庭を支援するため、平成21年4月に開設する元気な広場の設置及び管理に関して定めようとするもの。

するもの。

**議案第51号 館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について** 地方税法の改正に伴い、個人市民税について公的年金からの特別徴収の創設、寄附金控除の廃止、寄附金税額控除の創設などをしようとするもの。

**議案第52号 館山市消防団条例の一部を改正する条例の制定について** 消防団員の確保を図るため、資格要件の緩和及び費用弁償額の引き上げをしようとするもの。

・消防団員の資格要件の緩和  
(住所要件廃止・年齢制限引き上げ45歳未満 60歳未満)  
・搜索業務等に従事した場合の費用弁償額引き上げ  
(1200円以内 1800円以内)

**議案第54号 館山市立こども園の設置及び管理に関する条例の制定について** 就学前のこどもに一貫した教育及び保育並びに保護者に対し地域子育て支援

事業を行うため、平成21年4月に開設する房南地区の幼保連携型のこども園の設置及び管理に関する事項を定めようとするもの。



「幼保連携型のこども園(現・神戸幼稚園)」

とするもの。

歳出の主なものとして、個人住民税年金特別徴収システム整備、住民基本台帳ネットワーク、「ちばエコ農産物」緊急支援対策事業補助金、中小企業資金融資、e 地域資源活用、南房総地域観光圏整備推進協議会負担金、観光振興基金積立金、道路新設改良、市営住宅敷金不足補てん、国際理解教育推進、地方債償還、財政調整基金積立金の増額、観光地美化、観光宣伝、下水道事業特別会計繰出金の減額など。

**議案第55号 館山市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について** 千葉県要綱改正に合わせ、助成対象者については範囲を拡大し、自己負担分については内容を変更しようとするもの。

**議案第56号 平成20年度館山市一般会計補正予算(第2号)**  
歳入歳出それぞれ2億1635万6千円を追加し、総額159億1635万6千円としようとするもの。

するもの。

認定第1号ないし認定第6号平成19年度館山市一般会計ほか5特別会計決算の認定について 各会計決算について、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付して議会の認定に付するもの。

## 【追加議案】

**議案第59号 人権擁護委員候補者の推薦について** 人権擁護委員法の規定により、引き続き武田金市郎さん(下真倉697番地の3)を推薦しようとするもの。

**議案第60号及び第61号 館山市教育委員会委員の任命について** 任期満了に伴い、引き続き半澤美緒子さん(北条865番地の1)、大和地紀昭さん(船形905番地の20)を任命しようとするもの。

**議案第62号 館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について** 任期満了に伴い、引き続き鈴木弘明さん(北条2262番地の13)を選任しようとするもの。

**議案第58号 平成20年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)** 歳入歳出の総額に増減はないが、歳入で、国庫補助金の補助対象基準の拡大及び資本費平準化債の起債額確定に伴い、科目間の増減をしようとするもの。



【議員提案議案】

発議案第7号 館山市議会 議規則の一部を改正する規則の制定について

発議案第8号 館山市議政 務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

委員会の審査

各委員会における審査について、主なものをお知らせします。

総務委員会

議案5件、陳情1件について審査を行いました。

議案第51号 館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について

現在、介護保険料等が年金から天引きされており、これらと天引きの要件に違いがあるが、どのように運用するのか聞いたところ、介護保険料の徴収が優先され、その後、年齢に応じ、

後期高齢者医療保険料、国民健康保険税が徴収される。これらの合計額が年金額の2分の1を超えてしまう場合には、介護保険料だけが特別徴収されて、他は特別徴収されないことになる

が、個人住民税については年金支給額の範囲内で天引きすることになるとの説明がありました。

また、複雑な制度であるため、天引きの内容をどのように市民に理解してもらうのか聞いたところ、個人住民税額について通知する中で天引き額についても知らせるほか、年金保険者からの年金支給内訳で天引き額が表示される。広報等で出来る限りPRに努めていきたいとの説明がありました。

議案第52号 館山市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

改正の趣旨を聞いたところ、昭和55年度に425人の団員がいたが、団員数が減少の一途をたどっており、火災等の際の消防団の力は欠かせないことから、懸念を抱いていた。このため消防委員会に団員確保策を諮問し、その答申を踏まえて条例改正をして団員確保を図っていくとの説明がありました。

年齢要件を45歳未満から60歳未満に引き上げた経緯を聞いたところ、消防団の分団ごとにアンケートを実施した結果によるものであるとの説明がありました。

また、今回の住所要件・年齢要件の改正について具体的なケースを示すなどして団員確保に向けた説明を今後お願いしたいと要望をしました。

議案第56号 平成20年度館山市一般会計補正予算(第2号)

歳出中、個人住民税年金特別徴収運営等負担金について内容を聞いたところ、社団法人地方税電子化協議会に対しての負担金であり、この協議会が、個人住民税の年金からの特別徴収データの集約を行うことになるとの説明がありました。

財政調整基金積立金に関し、基金積み立てのために意図的に歳出を抑えたということがなかったかどうか聞いたところ、基金が底をついているので緊急の災害発生に対応する財源として積み立てをしよとするとするものであるとの説明がありました。

また、予算が余っているのに市民生活予算が十分でないなどと市民から指摘された場合にどう考えるか聞いたところ、予算は執行までの段階でより効果的な事業を行い、また、より効果的な予算執行に努めることとしている。従って予算は使い切るものではなく余らせるものと考えているとの説明がありました。

観光地美化事業委託料に関して、業者委託から南房総地域観光圏整備推進協議会負担金に予算を組み替えた理由を聞いたところ、地域観光圏整備事業補助金を活用して、植栽事業に加えイベントを組み合わせることで、観光客の滞在の促進につなげようとするものであるとの説明がありました。

また、この協議会の構成、目的及び負担金について聞いたところ、法に基づく協議会であり、目的は個々の市町村の観光施策を南房総地域で広域的に進めるためであり、千葉県、3市1町、観光・交通関係者など41名で構成されている。また、負担金は各団体が実施する事業に応じた負担額であり、負担金は3市1町でそれぞれ異なるとの説明がありました。

館山市の占めるウエイトが大きいということは観光事業推進に熱い思いがあるのか聞いたところ、事務局も館山市で務めており、観光圏の全体の流れも館

山市が中心となって進めていく考えであるとの説明がありました。

文教民生委員会

議案3件、陳情1件について審査を行いました。

議案第54号 館山市立こども園の設置及び管理に関する条例の制定について

施行日における乳幼児見込み数を聞いたところ、富崎・神戸地区で20年5月1日現在5歳以下は107名との説明がありました。また、定員が保育園40名、幼稚園50名であるが対応可能なか聞いたところ、保育園については学区の概念がないので、定員を超えた場合は他の保育園にしてもらうことで保育園全体の定員枠の中で考えていくとの説明がありました。

園の先生の資格及びクラス分けを聞いたところ、幼稚園教諭保育士両方の資格を持った職員を配置し、年齢階層別のクラス分けになる。4・5歳児は基本的に同じ教育・保育をする形になるとの説明がありました。

入園者の費用について聞いたところ、現行どおりで、預かり保育は別料金である。地域子育て支援事業は、家庭で保育している人も対象で、料金は無料であるとの説明がありました。

地域子育て支援事業の具体的内容について聞いたところ、当面、相談事業、子育てに関する情報提供、学習機会の提供、園の開放事業等を想定しているとの説明がありました。

**議案第55号 館山市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

医療費の19年度給付実績を聞いたところ、671万2363円、1723件との説明がありました。

入院した場合に1日3000円の助成がなくなり新たに食事代の自己負担が発生するのではないかと聞いたところ、国民健康保険の標準的な例によって19年度実績から試算したところ、1人当たり1300円くらいの負担になるとの説明がありました。

**議案第57号 平成20年度館山市介護保険特別会計補正予算(第1号)**

介護予防事業の実施内容について聞いたところ、一般高齢者は各地区での健康づくり教室を利用して、また、日常生活に支障のある特定高齢者は施設で、両者とも要介護にならないための機能訓練を行っているとの説明がありました。

**建設経済委員会**

議案1件、陳情2件について審査を行いました

**議案第58号 平成20年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)**

歳入において一般会計繰入金が減額となったものの財政的に一般会計を圧迫しているのではないかと聞いたところ、使用料の見直しを検討し、下水道事業の健全化を図りたいとの説明がありました。

**決算審査特別委員会**

平成19年度一般会計及び特別会計の審査に当たり、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、慎重に審査を行いました。

委員は次のとおりです。

- (委員長、副委員長)
- 松坂 一男 山口 安雄
- 石井 信重 鈴木 正一
- 吉田 正二 秋山 貴
- 早船 亮一 吉田 恵年
- 三上 英男

主な質疑は次のとおりです。

一般会計では、企画費の地方バス路線維持費補助金に関して内容を聞いたところ、路線廃止に伴う代替バスとして運行されている丸線及び平群線の赤字について、南房総市と館山市でそれぞれの市域を運行する距離により按分して補助し路線を維持しているとの説明がありました。

民生費の地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金に関して内容を聞いたところ、地域ボランティア養成や高齢者への配食サービスにかかる費用に対するもので、現在384名の地域ボランティアがいるとの説明がありました。

衛生費の安房郡市広域市町村圏事務組合火葬場費負担金に関して、内容と新火葬場の進捗状況を聞いたところ、現在稼働している火葬場の維持運営経費として約1400万円、新火葬場に係る経費として約1700万円

負担している。24年度中の操業を目指し、20年度は建築工事実施設計及び用地買収、火葬炉の決定等を進めているとの説明がありました。

農林水産業費の地域再生基盤強化工事請負費に関して、下原漁港に係るこれまでの経費について聞いたところ、平成8年に工事着工し約9億7千万円かかっている。平成21年度中の完成を目指し、今後は物揚げ場や道路整備を実施するとの説明がありました。



「着々と整備が進む下原漁港」

土木費の橋梁調査委託料の内容を聞いたところ、市道に架かる橋の健全性について今後の方向性を出すために調査を実施した。早急な改修が必要な橋はなかったとの説明がありました。

教育費の稲村城跡確認調査委託料に関して、国指定史跡に向けての進捗状況を聞いたところ、これまでの測量及び発掘調査では成果はいくつかあるものの城跡本体との証拠は出なかった。今後は文献調査を中心に行っていくとの説明がありました。

特別会計では、国民健康保険特別会計において、後期高齢者医療に係る負担増により会計運営上の危機等はあるか聞いたところ、前期高齢者(65、74歳)の加入率が高い館山市は交付金が交付されるため、全体的に後期高齢者医療制度は有利に働いているとの説明がありました。

商工費の観光振興支援事業補助金の内容を聞いたところ、花旅南房総キャンペーンなど6事業に対し補助を行ったとの説明がありました。

下水道事業特別会計の公債費に関して、第2期計画を実施すると借金が56億円から約40億円になると見積もられているが、全て整備後に下水道接続率が何パーセントであれば使用料等で賄えるのか聞いたところ、処理能力をフルに活用しても資本費まで賄えないことが予想されるとの説明がありました。

# 一般質問

市政に関する一般質問は、9月8日及び9日の2日間にわたり、次の10名の議員が行ないました。

議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとおりです。

## 一般質問通告要旨

### 山口 安雄

花と海を生かした観光立市としての思い入れについて 第一次産業への認識と今後の活性化事業の導入について

### 榎本 祐三

行財政改革方針に関して 事業仕分けによる事務事業の見直しに関して

### 早船 亮一

超過勤務の縮減による人件費の削減に関して 鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務に関して 市の事業仕分けの今後の見通しについて

### 内藤 欽次

館山栈橋建設の入札に関する市長の所見について 境川沿岸の地盤沈下の実態及び原因について

### 吉田 正二

幼保一元化と小学校再編に伴う施設の活用と周辺の整備に関して 元気な広場の運営及び利用の問題点等に関して 館山市の青少年健全育成と今後の対策に関して 夏期観光の総括と問題点に対する今後の対策に関して プラスチック製容器包装と発泡スチロールの新たな分別周知の市民説明状況と今後の問題点に関して

### 石井 信重

海辺のまちづくりの現状と今後について 運動施設の整備拡充について 観光プロモーション室設置の成果について

### 本多 成年

館山市職員の研修制度について 館山市の行財政改革について 第2次館山市地球温暖化対策実行計画の取り組みについて E M菌放流の取り組みに対する市の考え方について

### 真田 司郎

大震災発生時の被災者支援について 活力のある館山市としての小規模商店への支援について 観光客の推移について 財政健全化法の取り組みについて

### 秋山 貴

都市計画マスタープランについて 幼保一元化施設について 観光プロモーションについて 第2期館山市男女共同参画推進プランについて 新型インフルエンザ対策について コンピュータシステムの見直しについて

### 鈴木 順子

地域医療について ごみ処理について 城山売店について 介護保険見直し計画のスケジュールについて

紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、12月上旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページより会議録検索システムをご覧ください。



# 主な質問と答弁

## 観光・海辺のまちづくり

花を利用した取り組み  
館山栈橋  
海辺のまちづくりの現状と今後  
観光プロモーション

通じて花を楽しめる美しい観光地づくりに取り組んでいきます。

**問** 館山栈橋の入札状況について、県は市、市議会、市民に経緯を説明する責任があると思いますが、市長の所見はいかがでしょうか。

**答** 県施工の工事等に係る入札の経緯を、改めて県が地元の説明するといった事例は承知していません。なお、市としては同栈橋整備に係る「館山港港整備交付金事業」の契約状況について、県の情報を元に市議会全員協議会で報告するとともに記者発表もしています。

**問** 海辺のまちづくりの現状と今後について「渚の駅」、「館山湾振興ビジョン」はどのようなようになっていますか。

**答** 渚の駅の整備については、安房博物館の県から市への移譲協議の進捗を見極め、運営方法等について検討し、本館内の改修及び外構部の整備に係る設計業務を行います。館山湾振興ビジョンの策定については、8月

に委員会を開催し、漁協、商工会議所、観光協会、公共交通事業者、NPO、行政機関等の代表者を委員に委嘱しました。今後、具体的な検討内容として、調査エリアを館山湾全体に広げ、交流ゾーン整備、マリナー整備、ビーチ利用促進モデル事業の早期完成、既存海岸の埋没浸食対策、湾北端部の拠点整備、海上交通網の整備、防災拠点港及び避難港としての位置付けなどについて、検討項目の抽出及び議論をする予定です。なお、次回より市民に本ビジョンの内容を知ってもらうため住民参加型の会議を開催していきます。

**問** 観光プロモーション室が取り組んできた事業とその評価、今後取り組む具体的な施策についてお聞かせください。

**答** 室は体験交流、定住促進、フィルムコミッション等の業務に重点的かつ戦略的に取り組む組織です。体験交流については観光協会と共に誘致活動、事前学習等の新たな支援プログラム等による受け入れプログラムの充実等に取り組んでいます。定住促進については、市民団体と連携をとりながらキャンペーン、体感ツアー等を実施しています。

フィルムコミッションについては29件の撮影がされています。今後は、「地方の元気再生事業」により、館山港を核とした観光交流促進プロジェクトとして、NPO等と市が連携し、地域の連携強化を図るための事業、観光マーケティング調査、地域コーディネーターの育成、港を核とした新たな周遊ツアーの造成、情報発信の一元化などの事業を実施していきます。さらには安房3市1町で協議会を設立し、「観光圏整備事業」について認定申請手続きを済ませましたので、認定されれば、宿泊の魅力向上事業、観光案内情報提供事業等6項目を柱に、地域ならではの創意工夫を加えた事業を予定しています。



「観光キャンペーン」

**問** 改革方針に基づく具体的な実施計画は誰がいつまでに作るのですか。

**答** 改革方針は行財政改革プランを補足するものとして、推進期間を20年度から24年度までの5年間として、改革の方向性と取り組みの方針を明らかにしています。具体的には、市役所の担当課で改革目標の達成に向けた取り組みを始めることが重要と考えています。すでに、改革方針に盛り込んでいる取り組みについて、具体的な検討を指示し、各課において、推進期間内の改革目標の達成に向け動き始めています。

**問** 各種使用料等の見直しに関して市民への説明はどうするのですか。

**答** 改革方針において、国が

## 行財政改革

行財政改革方針の具体的取り組み  
使用料等見直しの市民説明  
職員の時間外勤務手当縮減

基準を設けている使用料等は、当面、国基準までの引き上げを検討し、国の基準がない使用料等もすべて見直すこととしていきます。広報紙やホームページを活用し、厳しい財政状況等について、市民にわかりやすく知らせるとともに、施設を所管する課等においても、財政状況や使用料等の状況を丁寧に説明するなど、市民の理解と協力を得られるよう努めていきます。

**問** 市職員の超過勤務の縮減による人件費の削減に関して、正規の勤務時間、出勤退庁管理、超過勤務の現状をお知らせください。

**答** 正規の勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時30分までのうち8時間です。また、出勤・退庁の管理については各所属長が管理しています。超過勤務手当の19年度実績は18年度と比較して約1080万円の増加となっています。増加要因は、台風等による災害対応等の特殊要因もありますが、職員数の減少に伴い、職員一人ひとりの業務負担の増加等も影響しているものと考えています。

## 環境対策

地球温暖化対策実行計画  
E M菌放流

**問** 第2次館山市地球温暖化対策実行計画で温室効果ガスの総排出量20パーセント削減とありますが、市は何をすべきで、市民はどうすればよいのか伺います。

**答** 市では市民や事業所の模範となるよう環境配慮型の物資の購入使用、冷暖房温度管理及び不要な場所での消灯の徹底などの省エネルギーの推進、古紙類などリサイクル・廃棄物の減量化の推進を引き続き行っていくます。これまでに以上の削減を達成するためには、一般廃棄物の焼却による温室効果ガスの削減がポイントとなります。生ごみ処理機補助制度の復活や、来年1月から始まる新たな分別など、引き続きごみの減量化・再資源化への取り組みを進めていきますので、実現には市民の協

力が不可欠です。来年1月からの新たな分別などの取り組みに理解・協力を得たいと考えています。

**問** 8月にEM菌の放流が汐入川ではじめて行われたが、市としてこの取り組みをどのように考えていますか。

**答** 市民一人ひとりが自分たちのまちを自分たちできれいにする姿勢を持ち、行政と共に取り組むことが大事であると考えています。現在、NPOなどによる河川浄化活動が行われていますが、公共用水域の保全にとって大切であると認識していますので、こうした活動を側面から支援していきたいと考えています。



NPOなどによる河川浄化活動

## 農業・商業

農業分野の重要課題と解決策  
小規模商店への支援

**問** 急変する農業分野における市での重要課題と、その解決策について伺います。

**答** 重要課題として、農業従事者の高齢化と後継者不足による労働力減少、輸入農産物の増大に伴う価格の低迷と原油価格の高騰による生産経費の増大など社会経済構造の変化、鳥獣被害増加、異常気象による災害や生育不良、多様化・高度化する消費者ニーズへの対応、また、これら様々な要因が重なった耕作放棄地の増大などが挙げられます。これらの課題に対し、労働力減少・社会経済構造の変化に関しては、農地、機械・施設・労働力の共有共同による効率的な生産体制の確立を狙いとする集落営農の取り組みへの支援、鳥獣被害増加に関しては、捕獲活動や防護柵設置等への支

援、自然環境への対応に関しては、強風に耐えうる施設等、安定生産基盤の確保への支援、消費者ニーズに関しては、農薬・化学肥料の低減への取り組みに対する支援により、地域の特性を生かした効率的かつ安定的な農業経営の確立と、経営の近代化・合理化により、次世代に引き継ぐ魅力ある農業・農村の創造を目指し、中核農家の育成と観光農業の推進、地域特産物づくりの推進を図りたいと考えています。

**問** 小規模商店への支援はどのように取り組んでいますか。

**答** 小規模事業者を含めた中小企業者に対する支援策として、事業資金の融資制度を行っています。本事業については、融資限度額の引き上げや、法人代表者以外の第三者連帯保証人を原則不要にするなどの改正を昨年度行いました。また、多くの小規模事業者が加入している館山商工会議所や館山市商店会連合会に対して補助金を支出し、これらが行う共同事業の支援を行っているほか、地域資源活用商店会事業により比較的軽微な共同事業についても支援を行っています。



### 鏡ヶ浦クリーンセンター

**問** 鏡ヶ浦クリーンセンターで予定している包括的民間委託とは、どんな内容でどんな利点があるのか伺います。

**答** 市が処理水質基準を設定し、その基準が確保できれば、運転方法などは業者が自らの技術・ノウハウにより自由に決定して業務を行う方式で、企業独自の技術力が期待でき、また、これまで個別に発注していた各種委託業務をまとめて発注することにより、維持管理費用と事務量の縮減を図ろうとするものです。

### 幼保一元化

**問** こども園の開設に伴い閉園となる房南保育園の跡地をどうするのか、また、閉園後の周辺環境整備をどう考えるのか。

**答** 房南保育園は個人の土地を借り受けて運営していますので、こども園開園後は園舎を取り壊して更地にして返還することで所有者と協議を進めています。

### 地震災害対策

す。周辺整備については、行財政改革を進めている中で、事業の緊急性や他地区とのバランス等を考慮した中で事業の実施を判断すべきと考えています。

**問** 国内外で大地震が発生していますが、その場合、避難と救出活動、加えて避難所における避難生活がいつも問題となっています。市ではどのような地震災害対策を考えているのか伺います。

**答** 大地震が発生した場合、迅速かつ的確な避難誘導や救出活動などの市民の安全確保、救済物資の早期支給と避難所での安定した避難生活などの避難民への支援、ライフラインや道路などの早期災害復旧の3つが基本となると考えています。このため、地区自主防災組織の充実を図るための訓練の実施や助言、消防、警察、自衛隊などの関係機関との連携を図るための合同防災訓練の実施、被災者に対する救済物資の充実を図るため、テントや毛布、仮設トイレや食糧など当面の避難生活に最も必要

な救済物資の備蓄を計画的、効率的に行うなどの被災者支援対策を講じています。



「いざという時の救済物資等備蓄」

### 地域医療

**問** 広域にわたる安房地域の住民にとって健康であることが重大だが、後期高齢者医療制度開始による検診方法では不十分だと思いがどうですか。

**答** 法律により健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めることとされており、千葉県後期高齢者医療広域連合では、県内56市町村へ健診事業を委託し保健事業に努めています。なお、75歳以上の方の健診項目について

は、制度改正により心電図、眼底検査等がなくなっていますので、市としては独自の施策として医師が必要と判断した検査項目について実施しましたが、新たな制度の下、多少の戸惑いもありましたので、本年度実施した内容を検証し、次年度に向け改善していきたいと考えています。

### 境川沿岸の地盤沈下

**問** コミュニティセンター東側の境川沿岸の地盤沈下の実態及び原因を調査すべきと思いますがどうですか。

**答** 指摘箇所については土地所有者からの連絡により調査を実施しています。現地の状況は、河川沿いの宅地の一部に地盤沈下が見られ、周辺のブロック塀にひびが発生している箇所を確認しています。原因の一つとして、河川の影響により宅地内の土砂が吸い出されていることも考えられますので、原因究明の上、その防止対策について早急に検討したいと考えています。

### 元氣な広場

**問** 元氣な広場をどのように運営していくのか、また、子育て支援にかかわっている団体の利用についてどのように取り扱うのか伺います。

**答** 子育て支援事業の実績とノウハウを持った指定管理者を選定し、その指定管理者と指定期間全体の基本協定及び毎年度の事業内容等を精査した年度協定を締結し、施設の管理及び運営を行うこととなります。子育て支援に関わっている団体や子育てサークル等の利用については、元氣な広場の基本コンセプトは、屋根つき公園であり、親子の遊びと交流の場の提供が事業の柱のひとつですので、いつでも誰でも利用できることを前提としつつ、個人利用者や団体利用者の意見を十分聞きながら利用しやすい環境づくりに努めていきます。

### 運動施設の整備拡充

**問** 市の活性化を図るため、



県立館山運動公園をはじめ、運動施設の整備拡充を図る考えはないか伺います。

答 スポーツ振興や経済振興のためには、運動施設を整備し、様々な大会誘致やイベントを展開していくことが重要であるというところは十分認識しています。市営の施設については、厳しい財政状況の中で費用対効果を考慮し、計画的な整備に努めていきたいと考えています。また、県立館山運動公園については、平成22年開催の国体の剣道及び軟式野球競技の会場となることから、大会運営に支障のないよう、県に施設の整備拡充について要望をしました。今後とも、粘り強く要望していきたいと考えています。

### 都市計画マスタープラン

問 今回の都市計画マスタープランのコンセプトと目的について、また、プラン策定後の実施計画についての考え方を伺います。

答 都市計画マスタープランは、住民の意見を反映しながら、まちづくりの将来ビジョンを確

立し、地区別のあるべき市街地像を示すと共に課題に応じた整備方針等を定めるものです。今回、策定に着手する背景としては、昭和40年代に都市計画決定をし、40年近く経過した現在でも未着手の都市計画道路が多数あること、用途地域を定めていない国道127号や410号沿いに大型商業施設が立地してきたこと、市全体に関する景観形成の基本方針が明確になっていないことなどがあります。策定後、プランに位置付けられた施設等の整備につきましては、23年度からの次期基本計画に反映するなどにより、その実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

### 城山売店

問 計画されている城山売店の現在までの経過と今後の予定について伺います。

答 城山売店は、観光立市たてやま行動計画に位置付けられている新たな観光及び商業の拠点づくりのため、観光客など公園利用者の利便施設を整備しようとするものです。本年5月に

設計業務の委託契約を行い、現在、建築確認申請の準備を含めた設計業務を進めています。今後の予定としては、9月中旬に商工会議所において入店者が決定され、11月をめどに設計業務を完了させた後、工事に着手し、年度内に完成する予定です。



「売店計画のある城山公園」

### 本市への視察訪問

10月7日 長崎県大村市議会の議員が、観光立市たてやま行動計画・戦争遺跡の保存と活用について視察のため来館しました。

### 会議録の検索・閲覧

9月定例会及び委員会の会議録は、12月上旬にホームページから検索・閲覧ができます。また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。

また、「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

### 市議会を傍聴しませんか!

傍聴の手続きは、希望する当日に議会事務局(市役所2階)前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。

また、本会議を開いている時は、インターネットで、本会議の生中継を配信していますので、ご利用ください。(館山市のホームページでご覧になれます)

### 市政概要の販売

市の各種事業や統計資料を盛り込んだ「2008年版市政概

要」を販売しております。

市政概要には、市のあゆみ、予算、決算、各種事業内容などが掲載されており、一部500円です。ご希望の方は、議会事務局でお求めください。

### 市政概要

2008

館山市議会事務局

### 次の定例会の予定

平成20年12月定例会は12月3日(水)に開会する予定です。一般質問は12月8日(月)からで、開会時間は午前10時です。請願・陳情の提出締切日は11月27日(木)の正午です。

## 平成20年第9月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第47号	館山市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第48号	館山市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第49号	館山市元気な広場の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第50号	館山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び館山市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第51号	館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第52号	館山市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第53号	字の区域及び名称の変更について	原案可決 全会一致
議案第54号	館山市立こども園の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第55号	館山市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第56号	平成20年度館山市一般会計補正予算(第2号)	原案可決 賛成多数
議案第57号	平成20年度館山市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第58号	平成20年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第59号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
議案第60号	館山市教育委員会委員の任命について	原案同意 全会一致
議案第61号	館山市教育委員会委員の任命について	原案同意 全会一致
議案第62号	館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 全会一致
認定第1号	平成19年度館山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
認定第2号	平成19年度館山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第3号	平成19年度館山市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第4号	平成19年度館山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第5号	平成19年度館山市学童災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
認定第6号	平成19年度館山市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
陳情第9号	住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情	了承できない (総務委員会)
陳情第10号	最低賃金の大幅引き上げを求める陳情	了承できない (建設経済委員会)
陳情第11号	自主共済制度の保険業法適用見直しを求める陳情書	継続審査 (建設経済委員会)
陳情第12号	肺炎球菌ワクチンの公費助成を求める陳情書	了承できる (文教民生委員会)
発議案第7号	館山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決 全会一致
発議案第8号	館山市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致



## 編集後記



9月定例会では、決算審査特別委員会が設置され、前年度に実施された事務事業の効果を検証するなど、慎重に審査が行われました。

また、平成21年度開設予定の元気な広場やこども園に関する条例の制定など、市の将来を担う子供たちに関係する議案も提案され、これに対し活発な議論が展開されました。

市では、行財政改革を進めつつ、地域活性化に向けての施策を実施するなど、かじとりも大変です。議会としても、以前にも増して、その活動は重要性が高まっており、精一杯取り組んでまいります。

議会や議会だよりに関するご意見、ご質問等は議会事務局まで電話又はメール(番号及びアドレスは表紙参照)でご連絡ください。

\*\*\*議会報編集委員会\*\*\*

(委員長 副委員長)

小沼 晃 秋山 貴  
山口 安雄 松坂 一男